

令和6年度 第2回君津地区公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和6年9月18日（水曜日）午後2時から午後4時まで

開催場所 周南公民館 講堂（分散協議：講堂、小会議室）

出席委員 福島義人、佐々木睦、増田久美子、齊藤早苗、河野清治、吉原吉一

欠席委員 廣部辰也、大友みどり、圓川昭浩、原園康寛、後藤吉郎、吉田俊一

出席職員 君津中央公民館 平野館長・布施副主幹・柴田公民館主事
八重原公民館 山口館長
周西公民館 鈴木館長・笹本副館長・矢代主任主事
周南公民館 小林館長・飯泉副館長・平島副主査

公開または非公開の別

公開 ・ 非公開

傍聴者 なし（定員 6名）

1 開会（進行 君津中央公民館 布施副主幹）

布施副主幹

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回君津地区公民館運営審議会を始めます。本日、進行を務めます君津中央公民館の布施です。よろしくお願いいたします。はじめに、河野委員長からあいさつをいただきます。

2 委員長あいさつ

布施副主幹

ありがとうございました。続きまして、本日会場であります周南公民館の小林館長からごあいさつ申し上げます。

3 周南公民館長あいさつ

布施副主幹

それでは、この後の会議の進行につきましては、審議会規則第8条第3項の規定に基づき委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、まず、本日の出席委員は6名で、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。なお、圓川委員、大友委員、原園委員、廣部委員、後藤委員、吉田委員については欠席のご連絡をいただいております。

また、本会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条の規定により公開となっております。同規則第6条の規定により会議は傍聴できることとなっておりますが、本日は傍聴者はありません。

それでは協議に移ります。

4 協議

委員長

まず協議「(1) 令和6年度 公民館事業の進捗状況について」、君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館の順に報告をお願いします。

柴田公民館主事

※別紙資料に基づき、君津中央公民館事業の進捗状況について説明

山口館長

※別紙資料に基づき、八重原公民館事業の進捗状況について説明

笹本副館長

※別紙資料に基づき、周西公民館事業の進捗状況について説明

飯泉副館長

※別紙資料に基づき、周南公民館事業の進捗状況について説明

委員長

ありがとうございました。質疑および確認事項はありますか。ないようですので、ワーキンググループの進捗状況について事務局からお願いします。

飯泉副館長

※別紙資料に基づき、ワーキンググループの進捗状況について説明。

資料にはありませんが、9月13日に臨時で第3回の学習会を行いました。こちらの学習会にはワーキングチームの外に、公民館運営審議会委員の有志の方にも参加していただきまして、改めて公民館の機能とはなにかということを、布施副主幹から講義させていただきました。その中で、やはり公民館の機能というところを、しっかりととらえていか

ないと、公民館が地域の活性化ですとか、取り組むべきことのイメージがつかないのではないかとわかってまいりました。この資料は後日また必要な方は配布させていただきます。

今日のこの後の協議で、活性化についてのご意見を頂きますが、公民館がそもそもどういうものなのかということも踏まえながら、ご意見いただければと思います。そして、今後に向けてですが、言葉の定義づけというものをしっかりしていきたいと思います。今日の公民館運営審議会の意見を踏まえて、君津地区公民館運営審議会として、地域ですとか、地域づくり、まちづくり、活性化、そして「公民館」というものをしっかり定義して、整理していきます。2点目、地域、公民館の課題の整理ということで、昨年度、各館で各地区の課題について報告をしいました。それを、ワーキングチーム内でも整理を行いまして、公民館のやるべきことをしっかり議論していきたいと思います。あくまでもワーキングチームが行うのはたたき台の作成となります。それをもとに本審議会の中で議論していただきまして、公民館のあるべき姿についてご意見を頂きたいと思っております。今後の作成のスケジュールになりますが、別紙に書いてある通りです。12月18日に第3回の公民館運営審議会が行われますので、その時までに答申書の素案を出させていただきますので、ご覧頂きたいと思っております。最終的に第4回に答申書が提出できるよう、ワーキングチームを進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。ただ今ご報告いただいた内容について、まず事実確認、ご質問から伺い、そのあと感想、例えば、盛り込んだ方が良い事例、ご意見について協議したいと思います。この後地区別協議もありますので、全体的な質疑、ご感想を伺いたいと思います。時間の目安としては20分くらいありますので、遠慮なく出していただきたいと思います。ございませんか。

それでは私からいいですか。最初のところに、公民館で関われること関われないことが出ていて、3つ目の関われないことの中にトイレってあるじゃないですか。私トイレは上の方に来ると思うんですが、これは、トイレっていうのはどうしてここにあるんですかね。

飯泉副館長

ワーキングチームで作業した時の分け方をそのまま記載したので、その時はトイレの設置に公民館は直接関われないのでは、という判断になったということです。実際にこうやって見ていただいて、やっぱりこれ公民館で関われるのでは、という部分は多様にあります。資料にある例示が正解ではないので、一つのテーマに対して公民館が関われる、直近でなくても間接的に関われるんじゃないか、ということは出していただければと思います。

質問返しになるかと思いますが、委員長は、トイレについてどんな風に関われると思われたのでしょうか。

委員長

どこか遠くに行ったときに貸してもらえとか、公共の施設、駐車場とか、普通に何も言わなくて使えるみたいなことで、トイレを使わせて頂くことは多々あります。そういった出かけた先などで貸してもらえるという点では地域外の方でも利用できて外部からの方に来てもらうことにつながるのかなと。

飯泉副館長

活性化というところで、もしかしたら、建物の立地などにもよりますけれども、地域の方が気軽にいれるトイレ、普通のトイレでなく、今オストメイトなどそういうトイレがあります。そういう場所が地域にあるという意味合いではもしかしたら関われる、体の不自由な方でも集える、そういった方の集まれる場所がある、ということが活性化になる可能性はあると思います。その時の視点で分けただけですので、そういった視点でこの後、皆さんで協議していただければと思います。あと、実際に参加された増田委員もいらっしゃるので、増田委員から何かあれば。

増田委員

公民館が直接「トイレを作る」とか「設置すること」に対して関われるわけではないというところで分けたと記憶しています。

委員長

またこの後の協議でお話いただければと思います。ありがとうございます。

佐々木委員

公民館で関われることというところで、子育て世代が入ってないと思うのですがどうでしょうか。公民館にもよると思うのですが、こっこの一むなどでアンケートを取ると結構若い、若者、20代から上、40歳ぐらいまでの方がこっこの一むを利用されてるようですけれども、そのへんが入っていないような気がします。

委員長

途中経過の報告なので、また今後具体的なものが追加されることもありますので、またワーキングチームでいい意見を出してもらえるといいと思います。全体的な視点で他になにかありますか。ご意見ご質問など何かありませんか。

布施副主幹

先ほど飯泉副館長から説明がありました。その補足になります。四角でくくってある部分が、6月初めて集まったときに「地域の活性化と聞いて思い浮かぶものは何でしょうか」

ということで片っ端から出してみたものです。その片っ端から出したものを、次に9月に、公民館としてこれはできそうだね、これは難しいよね、というふうに分けなおしてみたものです。この時はまだ、地域活性化とはなにかということなど仮の定義づけをまだしていない状態でしたので、素朴に、ただワーキングチームの皆さんがイメージする「地域の活性化」で出てくるキーワードになります。それが公民館にどう反映するかを分けてみたんですね。そうしますと、先ほど委員長がおっしゃっていたトイレ、この時記憶しているのは、観光地など行くときれいなトイレとかがあって、市原市には駅前に世界一大きなトイレがあったりして、確かに魅力的なトイレはあるよね、といった意見は出ていたと記憶しています。ですが、それを公民館ができるだろうか、といったときに、いや、直接観光名所のトイレは「公民館が作る」のはできないよね、ということになりました。

ただ、そのあと議論が進む中で、ちょっとまてよ、と。たしかに、先ほど委員長がおっしゃられたように、仕事で観光地とか出た時に、公共施設のトイレとかって結構大事な役割を果たしますよね。そうすると、例えば、公民館のトイレをいきなり観光名所にしようということではなく、公民館のトイレを、公民館への立ち寄りをウェルカムにすることによって観光客を呼び込むこともできるかも、しれない。そう考えた時に、公民館が関われないという事にはならないということになります。そういったやりとりがワーキングチームの中でされている議論です。ただこの資料に写されているものは、あくまでもその段階でのステップでしたので、その時点でできる・できないの比較をしたものです。なので、よくよく見ていくと、これもしかしたら関われるかもしれないねという範囲がもっともっと増えるかもしれないし、先ほど佐々木委員がおっしゃったように、この視点でどうだろうか、もっと他にもあるのではないかと、どんどんどんどんこれから出てくるかと思います。その整理を今しているところなんです。ですうので、この後の地区別協議とかで、ぜひそういったところでのご意見もぜひ出していただければ、今出しているものの内容が増えたり、項目が増えたりがあるかと思います。例えばですけれども、コンビニも、直接コンビニを公民館の中に置くというのはおそらく難しいと思いますね。でも、発想を変えて、コンビニとは直接行かなくても、似たような機能を持つことが出来るのではなかろうか、という意見も出てくるかもしれません。この後の協議でいろいろとご意見を出していただければと思います。

委員長

ありがとうございました。それではですね、地区別の協議に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。4地区に分かれて協議を行います。地区別の協議のテーマは「各地区における地域の活性化及び地域の課題とそれに対しての公民館がどのように機能できるか」ということです。これについて、改めて事務局から説明を頂き、その後、移動をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

布施副主幹

それでは、この後の地区別協議についてご説明いたします。第グループ1は君津中央公民館を主体としたいと思います。君津中央公民館の方、講堂でお願いします。第2グループは周西公民館ですけれども今日は委員の方がいらっしゃいませんので、職員でこのテーマについて話し合っていていただいて、お願いしたいと思います。場所は2階の会議室です。第3グループ、八重原公民館は2階研修室です。第4グループ周南公民館の皆さんについては、君津中央公民館と同じく講堂ですが、場所を分けるということでお願います。

現在時間が14時50分ですので、休憩をはさみ15時ごろよりグループごとに進めていただきたいと思います。話題につきましては、先ほど委員長よりご説明頂きましたとおり、まず「各地区でイメージされる地域活性化の題材」、いろいろなものがあると思います。固定観念で縛られずに、いろんなテーマで出していただいて、こういった地域活性化の方法があるじゃないかということを話し合っていていただきたいと思います。また、「この地域で向かいあうべき課題はどういったものがあるか、というテーマでも出していただきたいと思います。一つの例ですけれども、災害ですとかいろいろあるかと思います。また、君津中央・周西・八重原・周南と状況によって課題も違うかと思うので、うちの地区ではこういう課題があるのでは、これは、「地域の活性という観点でなくても構いません。まず出していただきたいと思います。その後で、そのような地域活性の題材、あるいは地域課題に対して公民館がどのように関わっていくか、具体的にアイデア出しをして頂きたいと思います。まず地域の活性について題材を上げる、また、地域の課題について題材を上げる、この時にイメージするのは、各担当している地区、ここを思い描いてください。君津中央は君津中央、周西は周西、八重原は八重原、ということでイメージを持って頂きたいと思います。そこで出てきたような地域の活性や地域の課題に対して公民館はどういったことができるか、具体的に、かつ数多く出てくるといいと思います。限られた時間ではありますが、3つについて出し合いをお願いしたいと思います。

大体15時から1時間程度、15時50分頃を目安に全体協議を行います。後ほど各グループからの報告をお願いしたいと思います。各グループで報告して下さる方を決めていただいて、15時50分からは全体協議が始められるようにお願いします。以上です。

委員長

ありがとうございました。では休憩していただいて、15時から再開、また全体協議で戻って頂くようお願いします。

(4グループに分かれて分散協議を実施)

委員長

時間となりましたので再開します。それぞれの協議内容を、第1グループから順番に、

各2分程度で報告していただきたいと思います。第1グループ、君津中央公民館お願いします。

増田委員

はい、君津中央公民館の委員の増田です。この地域で向き合うべき課題ということで、主に出たのが少子高齢化のことでした。若者、少子高齢化、14歳未満が少ないよね、という話も出ました。ここに住みたいと思える何かが必要なのではないかと、木更津市で宅地開発がしっかりやられているということであったり、上湯江の宅地が増えるということがあったりして、だけど、君津の人が君津に場所を変えて住んでいるという状況があたりとかするので、先が見える宅地開発あったらよいのではないかと、という意見が出ました。新築でも新しい人じゃなくて外から来た人ではないよ、という話、一人暮らしの高齢者の方が、そういう世帯数が多いよ、という課題が一つあります。地域の暮らし、人と人とのつながり、それが薄れているんじゃないか、みんなで何とかしようという空気が少ないんじゃないかな、という話も出ました。清和地区だと、人が少なくてもみんなでどうにかしようという一体感があったりするというような話も出ました。隣近所の付き合いだったり、自治会をやめたりする人も多かったり、自治会の煩わしいと思う付き合いから抜きたいよ、という話も地域の課題で出ました。地域の中で団体が孤立している。消防団、顔ぶれがわからない、地域の方に認識されていないんじゃないか、という話も出ました。

少子高齢化の先に、地域とのコミュニケーションの減少がみられるのではないかとという話で、地域のコミュニティが維持されない、担い手が減少している、見守りが少ない、人が必要なのにそこに配置されないという部分が課題であるということも出ました。獣害、イノシシ・カラス・ムクドリ、そういう部分もあったり、コミュニティバスが通っていないところも私たちの住んでいる地域にある課題の一つではないかという話も出ました。

あと、サークルの高齢化、さっきの高齢化の部分でもあるんですけども、サークルの高齢化によって解散しているサークルがあたり、健康ではない高齢者はどこに行けばいいのかという心配があたりしました。

その一方で、その課題に対して、どのようにクリアできるか、活性化の方向性を話しました。ボランティアで車を運転してくれる人の交通システムの構築をしてみたりとか、あとは地域の方が関わる学校とのコミュニティ、高齢な方であたり、だれでも何らかの形で地域に関わるという状況にしたら活性化なのではないか、市役所とかデイサービスなどとのつながり・ネットワークを増やしたらいいのではないかと、地域の課題を何とかしようと動いている人がいることが活性に繋がっている、地域の住民が一体になっているというのが活性化と言えるのではないかとという話が出ました。

それに公民館がどうやって関われるかという部分ですが、そのやろうとしている人達がいる、その運営のやり方にフォローをしてくれたら、こういうことをやっているということをPRしてくれたりとか、情報発信、サロンを作る、そういう部分、あと、地域の方が集まって課題解決に向けて動いていくところの部分に関われるのではないかと、という

話が出ました。以上です。

委員長

フォローなどはございますか。質問等は後でまとめてと思いますので第2グループの周西公民館、お願いいたします。

矢代主任主事

第2グループです。うちの方は今日委員さんがいらっしゃらなかったなので、職員だけの話し合いになりましたが、報告させていただきます。

まず、地区の活性化の題材として、何か一つ、地域でつながれるというテーマがないとなかなか難しいという話が出ました。例えば、他の地区でいえば、地区の体育祭があつて、これによって地区の人が集まる、それで終わつた後に自治会館で集まって打ち上げをやる、こういったものが今思えば、そういう数自体減って来ていますけれども、活性化に繋がっていたんじゃないかということで、周西の方でもそういった取り組みが出来ないかということが出ました。今、周西公民館地区文化祭として行っていますけれども、まだその、先ほど言ったような体育祭というようなレベルまで行っていないですが、自治会の方にも参加してもらうという工夫もありかな、ということが出ました。あとは、周西地区すでに自治会毎のお祭り等の地区毎に活動がされています。そういった地域であることと、周西地区は施設的にはいろいろ整っています。体育館があつたり、グラウンドがあつたりと、そういったところで、活動ができるのではないか、という話が出ました。

あと、公民館が向き合うべき課題ということで、これは、事前に後藤委員や今行っている地域づくり協議会が周西の方では今行われています。ここから、意見を集約すると、周西地区への関心の低さや住民同士の繋がりの薄さ、団体同士のつながりが薄いのではないかと、多世代で交流できる機会が少ないのではないかと、という話が出ていました。世代間の交流がないと、なかなかその世代の課題というのが別の世代と繋がらないので、地域の課題として捉えづらいということが出ていました。

これに対して公民館で何ができるか、ということで、先ほどお話ししたようなこの何かこの地域で取り組みを行っていくにしても、やっていこう、という風になっていく人材が、やはりいないと進まないということと、公民館では、そういった地域の中でリーダーになるような方を人材育成していくとか、発掘していくような取り組みの必要性があるのでといった話が出ました。あとは、公民館自体が、多世代の集える場所になれるか、そういう場を作れるかといったことが重要ではという話が出ました。以上です。

委員長

フォローございますか。では続きまして第3グループ、八重原公民館お願いします。

山口館長

八重原公民館です。地域が活性化するということには「人が集まる、地域が潤う、インフラが整う」などがあると思いますが、そういった中であと何ができるのかということで、公民館にもっと人が集まり、公民館が元気になることが大事なのではないかということを中心に出ました。利用人数はコロナ後に少しずつ増えているものの、コロナ前よりは減っているという現状があります。サークル活動に参加している人数が減っていて、休止になる団体もあります。今あるサークルが減っていく一方で、新たなサークルは生まれてこない。そのことについて公民館がもっと積極的にやれるのではないかという意見です。

例えば、新しく何かをはじめようというニーズがあって、特にシニア層を中心に定年退職した方は「何かやりたい、外に出たい、新しい人間関係を作りたい」という気持ちはあるが目的がない、ということがあると思います。しかも今あるサークルに入りたいと思っても、もうそのサークルでは人間関係が出来上がっていて、既に技量がある人たちの中に初心者として飛び込んでいくことが非常に難しい。そういう心理的なハードルを無くし、新たなサークルを作り出すような動きをしたらいいいのではないかとということで、初心者同士が集まって新たなサークルを作り、自分たちで続けるような活動が必要だということです。

そのために公民館は、例えば体験会のような試みを行ったり、あるいはこんなサークルが今あるよといった紹介をしたり。紹介の仕方も、現状では公民館に来た人はパンフレットやチラシ、あるいはロビーのモニター映像を見たりすることでわかるけれども、公民館に来たことが無い人が、どんなサークルがあるのか知らないということがあるので、新たな人材発掘に向けて、もっと回覧板などを有効に活用すべきだというご意見でした。何よりロコミが一番強いので、今公民館を利用している人から公民館のことを伝えてもらうなど、市民を活用することも考えてほしいとのことです。

また、すぐにサークル活動にならなくても、学びという視点でもっと必要感のあるもの、例えば防災に関すること、地域の人みんな意識はあるけれど、実際にどうやってやるのかということを具体的に伝えたり、あるいは相続に関することもいいのではと。学びを支援するために地域の方がどんなことにニーズがあるかをもう少し掴むために、回覧板をとおして地域にこんな人がいますとか、こんなことをやってほしいという人材発掘やニーズを吸い上げて、公民館にもっと元気になってほしいという話が出ました。

委員長

ありがとうございました。つづきまして第4グループ、周南公民館お願いします。

飯泉副館長

はい、周南公民館です。周南公民館は、地域の活性化というより周南で向き合うべき課題についての話題から入っていきました。周南が今向き合うべき課題として、周南は市街地もありますけれども奥の方に山間部があります。一つの地区に2つの極端に異なる生活背景があるのが一つ大きな課題じゃないかということで、市街地には市街地の課題が

ありますし、山間部は後継者の課題ですとか獣害の問題、耕作放棄地といった問題もあります。こういった温度差というものにも公民館が少し向き合っていたらいいんじゃないか、ということが出されました。

例えば、街場の中では、一見人がいるように見えますが、実際に生活では各自が個々になって生活しているということがありまして、例えば、何に困っているかもわからないんじゃないか、それから、山間部は山間部で困っていることがある。そういった困っていることを出し合ったりつないだりすることに、何か公民館の役割があるんじゃないかということが出されました。それから、そういった困りごとを紡いでいくところで、地域に関わるきっかけが出来るんじゃないかというのが出されました。その話の中で出た事例として、福島の実例を紹介していただきました。福島は東日本大震災の影響で、地域の方が出て行かざるを得ない状況になった、じゃあ働く場とかが整えば帰ってくるんじゃないかということで、働く場所であったり産業を興そうとした、でも結果、整えても帰って来なかった。結局、そこに働く場があったとしても、地域で何か関わったりするような関係性がないと、戻って来ることはないんじゃないかという話でした。そういうことをふまえた上で、地域の中で関わりができるような動きを、公民館が何かできるんじゃないか、ということが出されました。

周南では、社宅、独身寮があって、社宅に住んだ方がそのまま周南に家を建てて住んでいる事例は少なからずあるということもあります。もちろん、住宅地については市の大きな政策の中で行くということもあるので、タイミングもあるんですけど、その地域がよかったと思ってくれる人がそこに住む、ということでまた人が増えて交流が生まれるということで、そういった関わりづくりというところで、公民館ができることを探っていくということが一つ活性化に繋がるんじゃないかという意見が出されました。手法については今後また議論が必要だよね、ということで、結論には至らなかったですが、そういうことを公民館が今後取り組んでいくべきではないかという意見が出されました。以上です。

委員長

はい、ただ今、4館から地域活性、地域課題ということで報告いただきました。ありがとうございました。協議の内容を今後のワーキングチームで協議の参考にさせていただきたいと思いますので、改めてここで、質問、はもちろんです、お気づきの点、こういった視点もあるのではといったご意見などはいかがでしょうか。まだ時間もありますので、ご意見ありましたらお願いいたします。

増田委員

君津中央の委員の増田です。事業のお話のところですけども、周南公民館で今年度から小中学校の児童生徒にも館報ひろばを配布しているというお話があったかと思います。まだ半年くらいしか経っていないと思うんですけども、配布したことによって何か変

わったとか、そういうことがあったら教えていただきたいなというのと、君津中央公民館でもそれは可能なんではないかということを確認したいです。

というのも、今回、地区の課題に対して、私は小学校5年生くらいから、50代くらいの方までいろいろな方にインタビューをする中で、情報が少ないということの一つ聞いて、「ひこばゆ」という館報を配布されているけど、その配布のされ方が、1世帯1つだから目にしない若い子、小中学生とか、目にしないから知らない、どういうことを公民館でやっているのかわからない、ということを知ったりとか、40代会社員の方は、必要性を感じないから公民館に行かないんだよ、という話を聞いたりとか、子どもが公民館に行きたいと言えば、自分も文化祭とか土日に行われている催し物に行ったりすることもあるんじゃないかという意見とかも聞いた中で、情報の影響、発信として、館報を親御さんに見てもらおうという視点っていいなと思ったので、その辺を教えていただけたらと思います。

飯泉副館長

周南公民館ですが、今日お配りした号はこれから発行のものです。まだ小中学校には1号分しか配っていないので、正直なところ実績があるかどうかまだ不明な点はございます。なぜ配ろうかと思ったかと言いますと、周西公民館で小学校に配っている、というお話を聞いて、周南も子どもがたくさんいる地域は常代地区ですけれども、常代も自治会加入数がそれほど多いわけではないです。プラス、周南の子たちに情報を、となると、周南には郡や泉といった他の公民館地区の子どもたちもいますので、その親御さんたちにも地域に関心を持って頂きたいというのと、子どもが見るということを意識すると、自然と子どもを意識した紙面になるということで、担当者からの案で今回から配付をやってみようと、部数も見直ししてやってみました。

まあ実際、何か変わったかと言われるとまだわからないですけれども、変わるかなと期待は持っております。ただ、実際に夏休み、子ども、特に中学生の利用が増えた、というのがあります。昨年と数が10倍くらい子どもたち来ているので、もしかしたら多少効果はあるのかなとは思ってはいます。周南はこんな感じです。

布施副課長

君津中央公民館です。指摘していただいた内容で、君津中央公民館は公民館だよりを小中学生に直接配布していますでしょうかということでした。現状ではしておりません。可能性についてなんですけれども、経費の課題があります。もう一つは一般論としてなんですけれども、学校全体的に配布物をなるべく減らしてもらいたいというリクエストがあるんですね。いろんなチラシが学校に集中してしまっているということで、それを仕分けする先生方の仕事も大変な状況にあるということもあるんですね。それも確かにあります。そういった点も研究の題材になるということと、あとですね、自治会で世帯配布もしておりますので、子どもさんがいる世帯ほど同じお知らせが重なってしまうということ

になるんですね。それによって、学校からも来て、というようなことも考えられますので、マイナスの要素ばかり上げるわけではないんですけども、そういった点を考慮しなければならないなと思ひまして、今のところ配布はしておりません。

あと、自治会長さんから、公民館だよりの配布をやめてもらえないか、という声があった地域がありました。あまり地域に関係のない話題が載っていて、これを配布する意味があるのか、と厳しいご指摘を受けたことが大分前の話なんですけれども。確かにその時の公民館だよりをを見ると、あまり地域のことに関係があるというよりも、公民館からのお知らせ事ばかりが多くて、自治会の方の会長さんも結構大変なんですよ。そう言われたことがあります。

あと最近ですね、紙面の見直しを図りまして、お陰様でその類のクレームは一切聞かなくなりました。むしろ自治会の方から、頑張ってるねといった声もかけて頂いており、そのあたりの改善も図っております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

増田委員

ありがとうございます。

委員長

他にありますか。お願いします。

佐々木委員

配布ということでしたが、例えば配布をせずとも、スーパーなどに館報がアップされているホームページのQRコードを掲載していただき読んでいただくこともできるのではないのでしょうか。

実は君津中央公民館の60周年記念誌の関係で「こっころ一む」の利用者にインタビューをする機会があり、「こっころ一む」をどうやって知ったのかと聞くと、インターネットで検索しました、ママ友に聞きました、という皆さんが多かったです。紙ベースで発行してもずっと見てもらえるわけでもないの、必要な時に情報を見ることができるインターネットをもっと活用するという方向性も考えられるのではないのでしょうか。

布施副主幹

ありがとうございます。新しい方法もひとつ検討材料として入ると思うんですね。できるかできないか、これも研究が必要ですけども、必ずしも紙を配るだけに取らわれない方向というのをまたこれから大事になってくるという視点も検討材料にしていきたいと思ひます。

委員長

ありがとうございました。今の回答でよろしいでしょうか。

佐々木委員

ありがとうございました。

委員長

他にはなにかございますか。ちょっと私からいいですか。各館いろいろ資料頂きまして、公民館文化祭の全部の日程が載っています。君津中央公民館は60周年記念ですか。11月2日から4日、八重原公民館もおなじですね。11月2日3日ということでバッティングしあってたまたま一緒になります。周南公民館は10月26日27日、周西公民館は11月9日10日ですね。そういう日程で開催されます。八重原公民館と君津中央公民館は同じ日ですけれども、相乗効果となる企画をぜひ打ち立てて頂ければと思うんですけれども何かありますか。

布施副主幹

ありがとうございます。過去にいろいろタイアップして企画をやったこともあります。相乗効果が出るような形で考えられるかなと思います。ただちょっと今回については開催時期が迫っておりますので、長い目でご容赦頂きながら、また職員取り組ませて頂きたいと思います。実行委員の皆さんとも共有しながらやっていきたいと思います。いい意味での重なりが大事だということも大事な視点かと思いますので。よろしいでしょうか。

委員長

ありがとうございます。お互いの公民館で刺激しあえるといいと思います。あとございませんですか。そろそろ時間が迫ってまいりましたので、よろしいでしょうか。はい。ワーキングチームの皆さんには、今後の作業を進めるうえでご参考にしていきたいと思います。皆様ありがとうございました。

その他、事務局何かありますか。

布施副主幹

それでは事務連絡になります。次第の一番下に書いてございますが、今後の審議会の予定です。第3回目が12月18日水曜日の午後1時から、場所は周西公民館にて、第4回が年が明けまして、3月18日火曜日の13時から、八重原公民館で予定しています。それぞれご予約をお願いいたします。2点目です。この後公民館の再整備の状況につきまして地域づくり課よりご説明がありますので、終了後少々お時間を頂きたく、よろしく願いいたします。以上です。

委員長

委員の皆様から何かありませんか。それでは、本日の予定はすべて終了致しました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

布施副課長

ありがとうございました。以上を持ちまして令和6年度第2回君津地区公民館運営審議会を終了致します。皆様ありがとうございました。